

【参考】「都立特別支援学校活用促進事業」の概要

(1) 体育施設の貸出について ～令和7年度は約460団体が施設を利用～

障害者スポーツ団体や障害者団体等に対して、スポーツ活動の場として都立特別支援学校のうち事業実施校の体育館やグラウンド、テニスコート等の貸出を行っています。事前に団体登録を行った上、施設予約システム等にて予約を受け付けております。

なお、障害者スポーツ団体等は一般スポーツ団体より早く申込を受付いたします。

《利用者のメリット》

- ・施設使用料は無料で、光熱水費のみの負担で利用可能
- ・土日祝日のほか平日夜間も利用可能、年間予約ができ計画的な利用におすすめ
- ・エレベーター設置など車いすの方も安心

(2) 体験教室について ～令和7年度は約2,500人が参加～

都立特別支援学校のうち事業実施校の体育館等で、年間を通じて120回程度、土日祝日に参加者ニーズに合わせた様々なパラスポーツやレクリエーションスポーツの体験教室を実施しています。

障害のある方もない方も、どなたでも無料でご参加いただけます。

■スポーツ・レクリエーション教室

障害の有無に関わらず誰もが参加しやすい種目（ふうせんバレーボール、ティーボール等）で実施するプログラム

■競技スポーツ教室

パラリンピック種目（ボッチャ、ゴールボール等）などの教室のほか、基礎的な技術を学べるスクール制の教室（車いすテニス）

■パラスポーツトークショー&競技体験会

パラアスリートの技に触れ競技体験を通じて交流するプログラム

■パラスポーツ・レクリエーションひろば

申込不要で自分に合う種目を自由に選択し気軽に運動できる場。文化プログラムも併せて実施

■障害種別に配慮したプログラム

肢体不自由の方を対象に理学療法士のサポートを得ながら運動ができるプログラムなどを実施
※一部の教室では、開催校の最寄駅等から送迎バスの運行を行っています。

《スポーツ・レクリエーション教室》



「エンジョイ!スポーツ教室」

《競技スポーツ教室》



「聴覚障害者卓球教室」



「陸上教室」

(3) ボランティアについて ～令和7年度は約1,000人が参加～

体験教室を運営するうえで、会場設営、教室の盛り上げや参加者フォロー、片付け等を行っていただけのボランティアを募集しています。ボランティアに参加された方には、東京ポイントを付与いたします。

施設貸出・体験教室・ボランティアの詳細は[「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団」ホームページ](#)（右記二次元バーコード）をご確認ください。

